

野依保育園重要事項説明書

1 事業者

名称	社会福祉法人 豊橋市南部保育事業会
代表者の氏名	理事長 梅岡 愛子
所在地	愛知県豊橋市野依町字八幡2番地19
電話番号	0532-25-2653
定款の目的に定めた事業	第2種社会福祉事業 ・保育所の経営 ・地域子育て支援拠点事業の経営 ・一時預かり事業の経営・幼保連携認定こども園の経営 ・放課後児童健全育成事業の経営

2 保育園の概要

名称	野依保育園
所在地	愛知県豊橋市野依町字八幡2番地19
電話番号	0532-25-2653
事業認可年月日	昭和46年4月1日
施設長の氏名	園長 大澤 昌章
利用定員	0歳児……………15名 1・2歳児………55名 3歳以上児………120名
保育の内容	乳児保育、特別支援保育、延長保育
職員への研修の実施状況	職種・経験に基づき、各自の仕事のレベルを高めるため、全ての職員に実施
嘱託医	小児科医：ミラまちクリニック

3 施設の目的

児童福祉法に基づいて、乳児および幼児の保育事業を行うこと

4 運営の方針

1	自然豊かな環境を活かし、四季折々の自然体験を保育に取り入れる。
2	遊びをとおして健康な心とじょうぶでがんばりのきく体をつくる。
3	友だちを大切にし、思いやりの心を育てる。
4	様々な体験をとおして、豊かな感性を育て、創造性の芽生えを培う。

5 職員体制（令和8年4月1日予定）

職名	人数	職名	人数	職名	人数	職名	人数
園長	1人	主任保育士	1人	副主任保育士	1人	保育士	14人
調理員	3人	嘱託医	1人	事務員	1人	保育支援員	1人

6 開園日・開園時間および休園日

開園日	月曜日から土曜日
開園時間	平日(月～金) 午前7時15分～午後6時30分 土曜日 午前7時30分～午後12時45分
保育時間	保育短時間 午前8時～午後4時 ※午後4時～午後4時30分は保育時間ではありません 午後4時30分を過ぎた場合 延長保育料 1回150円 保育標準時間 午前7時15分～午後6時15分 午後6時15分を過ぎた場合 延長保育料 1回150円 ※閉園時間過ぎのお迎えの場合、1回150円の加算 (長時間保育申込書・延長保育調書を提出)
休園日	日曜日、国民の祝日、休日、年末年始（12月29日から1月3日）

7 年間行事

月	行事内容
4	・入園式 ・進級式 ・午睡開始（乳児・星組）
5	・防犯訓練 ・健康診断 ・スプリングフェスタ（幼児組）
6	・プール開き ・午睡開始（月組・花組） ・歯科健診
7	・防犯訓練 ・たなばた会 ・夏まつり
8	・夏季希望保育
9	・防災の日 ・防犯訓練 ・プール納め
10	・健康診断 ・保育参加（ぱんだ組・うさぎ組）
11	・オータムフェスタ（幼児組） ・保育参加（こあら組） ・秋の遠足 ・防犯教育講座
12	・交通安全巡回教室 ・クラス写真撮影 ・クリスマス会
1	・尿検査（幼児組）
2	・豆まき会 ・入園説明会 ・お別れ遠足 ・お別れ会
3	・防犯訓練 ・ひなまつり会 ・卒園式 ・修了式
毎月	・身体測定 ・避難訓練 ・交通安全指導 ・誕生会
講師を招いての運動教室 あそび教室（月組）・キッズコア（星組・花組）	

※年度によって、行事の実施月を変更する場合があります。

8 入園時に必要な書類

1	児童票（住居を確認するもの）
2	緊急連絡先（保護者の連絡先を明示するもの）
3	健康の記録(児童の体調を確認するもの) (病歴、予防接種の記録、アレルギーなど)
4	入所までの生活状況（児童の嗜好や生活習慣を知るもの）

9 給食

給食の方針	
	保育園の給食は、全ての活動の源となる大切なものと認識し、保育園の調理室にて、安全で温かいぬくもりのあるおいしい給食を目指し調理しています。
昼食・おやつ	
	献立は、市保育課の栄養士が、乳幼児の栄養必要量などを考慮して作成し、保護者の方へは、毎月月末に翌月の献立表をお配りします。
アレルギーなどへの対応	
	アレルギーが疑われる場合、「保育所等におけるアレルギー疾患生活管理指導表」を保育園に提出してください。個別にご相談の上、生活管理指導表に基づき当園で除去可能な物は、除去食・代替食で対応します。 <u>対応が難しい場合はお弁当をお願いします。</u>
衛生管理	
	調理員及び乳児担当職員は、毎月検便を行っています。 保健所による食品衛生監視指導のもと、適切な衛生管理を行っています。

10 保護者と保育園の連絡について

連絡帳・イクコ(icuco)の活用	
	子どもが毎日健康で元気に過ごすためには、保護者と保育園が十分コミュニケーションを取り、協力し合うことが大切であると考えています。そこで、保育園での状況やご家庭での状況を相互連絡し合うために、連絡帳を活用します。0・1歳児クラスは、体温、体調、食事、排便状況など、児童の家庭での様子もできるだけ詳しくお知らせください。また、2歳児クラス以上は、連絡帳を利用して、ご家庭との連絡を取り合います。
園だよりの発行	
	毎月月末に園だよりを発行し、翌日の行事や連絡事項、注意事項などをお知らせします。クラスの活動、様子についてはドキュメンテーションを随時発行し、お知らせします。
登降園アプリ（イクコ icuco）の利用	
	スマートフォンから登録していただき、システムを利用してお子さんの登降園管理をしていきます。又、イクコのお知らせ機能を利用して緊急時や必要時には保育園から、メールで一斉連絡します。

1.1 父母の会

保護者による父母の会があります。父母の会費は 月額100円を5月に年間分として一括で徴収します。父母の会では、会費をもとに父母の会主催のイベントを実施したりします。

1.2 健康診断

年2回、嘱託医が健診します。健診の結果については健康診断票に記録し、連絡帳等でお知らせします。また、毎月1回身長・体重の測定を行い、結果については、イクコにてお知らせします(5月・10月は、胸囲も測定します。)

1.3 保護者の負担

保育料 (毎月)		市が定める保育料を市へお支払いください。 ※ただし、幼児クラスは、無償です。
上記以外	主食費 800円	幼児クラスは毎月末、園が指定する金融機関 (JA 豊橋) から口座振替をさせていただきます。 ※副食費については免除・補助制度があります。 【令和7年度単価 (実績)】 ※設定単価は見直す場合もあります。
	副食費 4,800円	
	新年度用品	入園、進級時に購入していただきます。

1.4 保育園の利用に際し留意していただくこと

登園時間	
	登園は9時までにお願いします。
欠席する場合、または登園の時間が遅れる場合	
	当日に欠席、または登園が遅れる場合は、登降園アプリの連絡帳機能を使って9時までに連絡をください。9時以降は 0532-25-2653 に電話連絡をしてください。
お迎えが遅れる場合	
	通常保育 (保育短時間認定) の場合は4時までに、長時間保育 (保育標準時間認定) の場合は5時までに電話連絡してください。
毎朝の検温、体調の確認	
	子どもの体調を知るために、ご家庭での検温を必ずお願いします。登園時に、不調または発熱が疑われる場合は、職員が検温をします。登園前に、ご家庭で①食欲の有無 ②発熱の有無 ③排便の状態など、いつもの様子と異なっていないか確認してください。

感染症について	
	麻疹（はしか）・水痘（水ぼうそう）・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）・インフルエンザ・コロナウイルスなど学校保健法で指定の感染症にかかった場合は、登園停止期間を経過してから、医師の判断をもらい登園してください。
発熱のある場合	
	熱が <u>37.5℃以上の時は登園を控えてください</u> 。登園後37.5℃を超えた時や嘔吐、下痢等体調が悪いと思われる場合は、お迎えの連絡をさせていただきます。

与薬について	
	医療行為にあたるため、原則として与薬は行いません。ただし、どうしても必要な場合、医師の処方を受けた薬に限り、保育士が与薬します。その場合、与薬依頼書を書いていただきます。

1.5 賠償責任保険の加入

施設・施設業務			
	1事故	700,000,000円	1名につき 100,000,000円
生産物（給食）			
	1事故	700,000,000円	1名につき 100,000,000円

1.6 緊急時の対応

<p>保育中に容態の変化などがあった場合、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、必要な措置を講じます。</p> <p>保護者と連絡が取れない場合は、乳幼児の身体の安全を最優先させ、責任を持ってしかるべき対処をしますので、あらかじめご了承ください。</p>
--



<p>* 嘱託医 内科・小児科：ミラまちクリニック 豊橋市曙町松並 101-157 TEL 0532-38-2929</p> <p>* 南消防署 豊橋市曙町松原 118 TEL 0532-46-0119</p> <p>* 豊橋警察署 豊橋市八町通 3-8 TEL 0532-54-0110</p>
--

1.7 非常災害時の対策・防犯対策

防災計画	南消防署へ届出
防火管理者	大澤 昌章
避難訓練	火災及び地震を想定した訓練を月1回実施
防災設備	自動火災報知機・煙感知器・誘導灯
防犯設備	非常通報装置(ALSOK)・防犯カメラ
避難場所	第1 避難場所：野依保育園 第2 避難場所：野依校区市民館 第3 避難場所：野依小学校

1.8 虐待防止のための措置

児童の人権擁護・虐待防止等のため、責任者の設置その他必要な体制の整備を行うとともに、職員に対し虐待の防止を啓発・普及するための研修等を実施しています。

○虐待防止責任者：園長（施設長） 大澤 昌章

1.9 相談・苦情

野依保育園 相談・苦情対応	*相談・苦情受付担当者：主任保育士 TEL 0532-25-2653
	*相談・苦情解決責任者：園長 TEL 0532-25-2653
	*第三者委員：民生委員 河合 旭江 山口 美江 福本 昌宏
保育園以外の 相談・苦情 受付窓口	*愛知県社会福祉協議会運営適正化委員会 名古屋市東区白壁 1-50 TEL 052-212-5515 (月～金 9:00～17:00)
	*豊橋市役所こども未来部保育課 豊橋市今橋町 1 TEL 0532-51-2322 (月～金 8:30～17:15)

2.0 守秘義務及び個人情報の取扱い

職員は、業務上知り得た利用子ども及び支給認定保護者の秘密を保持します。職員が退職した後においても同様に秘密を保持します。

2.1 保育園における安全計画について

保育園では、施設・設備、園外保育、交通安全、避難訓練などの実施については、行動マニュアルに基づき対応しています。

2.2 災害時（風水害）における臨時休園基準について

警戒レベル3（高齢者等避難）以上が発令された場合は、臨時休園する場合があります。詳しくは別紙参照。

令和 年 月 日

保育(養護及び教育)の提供の開始について、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

施設名 社会福祉法人 豊橋市南部保育事業会 野依保育園

説明者 職名 園長 大澤 昌章

私は、本書面に基づき重要事項の説明を受け、本施設（保育園）の保育(養護及び教育)の提供の開始に同意しました。

利用者（保護者）

住 所

氏 名

園児氏名 _____ 組 _____